

(財) 日本植物調節剤研究協会

新聞広告（全7段）

以下に新聞広告を掲載致します。

- 3 -

新聞広告（全5段）

＼正しく使おう！／

**平成21年度
除草剤適正使用
キャンペーン**

徹底しよう、 水管理

チェック！確認しよう。

不適切な水管理は
除草効果を低下させるだけでなく、
河川等への流出の原因にもなります。

1 畦畔の整備は万全ですか？
田面水が漏れないよう畦畔は予め補修しましょう。散布前にも確認しましょう。

2 田面水が流出していませんか？
田面が露出しないよう水を張り、水口・水尻を止めて散布しましょう。散布後7日間は決して落水・かけ流しをしないでください。

3 ラベルをよく読みましょう！
散布時には必ずラベルをよく読み、使用量・使用時期・使用回数を守りましょう。記載以外には絶対に使用しないでください。



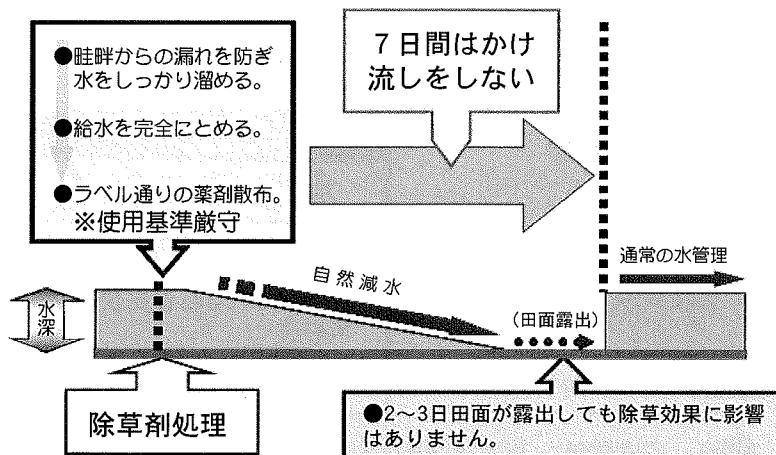
！ 散布後7日間は落水、かけ流しをしないでください。

財団法人 日本植物調節剤研究協会 <http://www.japrc.or.jp/wedai/index.html#sinbun> 平成21年度・除草剤適正使用キャンペーン協賛各社

植調協会の提案する除草剤処理後7日間給水しない止水管理

- 除草剤を処理した後7日間は水田水が水田外に出ないように排水口を止め、さらにその期間は給水も止める方法です。

「除草剤処理後7日間給水しない止水管理」の模式図



- 7日間給水しないですむように田面水を維持するためには
- ①畦畔を水漏れがないように整備する。
 - ②田面の露出がないよう水を溜める。
 - ③排水口を水漏れしないようにふさぎ、給水を止める。

☆注意

- 以下の場合には適宜給水して湛水維持に努めるがオーバーフローに注意する。
- ①低温対策等、栽培上湛水が必要な場合
 - ②散布翌日に田面が露出するような漏水田
- 田面が露出後ヒビ割れるような場合は給水する（オーバーフローに注意）。